

令和3年度 西東京市職員採用試験案内

■令和3年7月1日付採用予定■

令和3年4月12日 西東京市

| | |
|------------|--|
| 申込方法 | 郵送申込み（「特定記録郵便」等で郵送してください。） |
| 申込期間 | 令和3年4月12日（月）から 令和3年5月10日（月）まで（当日消印有効） |
| 第1次試験日 | 令和3年5月23日（日） |
| 第1次試験合格発表日 | 令和3年5月27日（木）（予定） |
| 最終合格発表日 | 令和3年6月1日（火）（予定） |



「いこいな」
©シンエイ/西東京市

1 試験区分・受験資格・採用予定者数

※ 学歴は問いません。

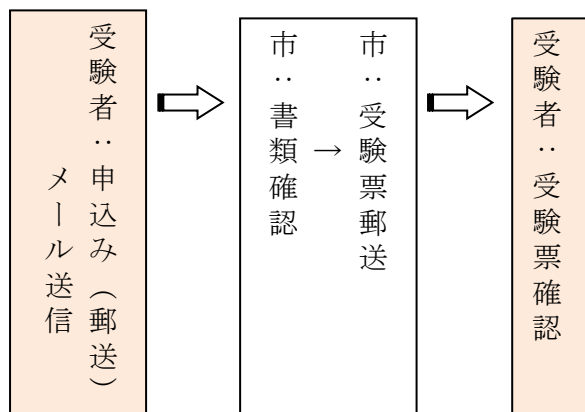
※ 下記の受験資格及び要件を全て満たす方が受験できます。

| 試験区分 | 受験資格 | 採用 予定者数 |
|-------------------|---|------------|
| 建築技術I類 （大学卒程度） | 昭和55年4月2日以降に生まれた方 | 1名 |
| 保健師I類 （大学卒程度） | (1) 昭和55年4月2日以降に生まれた方 (2) 保健師の免許を取得している方 | 1名 |

◎ 上記の受験資格の他、試験区分に応じた以下の要件を全て満たす方

- (1) 令和3年7月1日から勤務可能な方
- (2) 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に定める欠格条項に該当しない方

2 受験申込み手続き



(注意)

- ① 受験申込みは、郵送のみです。
- ② 窓口での受付及び電子申請での受付は行いませんのでご注意ください。
- ③ 同時にメールアドレス確認のため、件名を「職員採用試験申込」とし、試験区分・氏名・住所・連絡先を記載のうえ、職員課へメールを送信してください。

(1) 提出書類

| 書類 | 注意事項 |
|-------------------------------|---|
| 西東京市職員採用試験申込書 | <p>①市役所で配布する試験案内に添付されている用紙を使用するか、市のホームページからダウンロードしてください。</p> <p>②顔写真（縦4cm×横3cm、無帽正面向き、無背景、最近3か月以内に撮影したもの）を貼付してください。</p> <p>③ダウンロードする場合は、A4サイズで両面印刷するか、表面と裏面をはり合わせて使用してください。</p> |
| エントリーシート | <p>①市役所で配布する試験案内に添付されている用紙を使用するか、市のホームページからダウンロードしてください。</p> <p>②ダウンロードする場合は、A4サイズで両面印刷するか、1ページと2ページをはり合わせて使用してください。</p> <p>※職務経歴書は記載内容が1ページのみ場合は、両面印刷の必要はありません。</p> |
| 職務経歴書 ※職歴ある方のみ (在学中を除く) | |
| 受験票郵送用封筒 《長形3号》1通 | <p>切手84円分を貼り、表面に郵便番号、住所、氏名を明記したもの</p> <p>※速達を希望する場合は、速達料金(290円)をあわせた374円分の切手を</p> |
| 免許証の写し | 試験区分「保健師I類」の申込者は、保健師免許証の写しを提出してください。 |

(2) 申込方法及び申込期間

| | |
|------|---|
| 申込方法 | <p>郵送申込み ※「特定記録郵便」等で郵送してください。 (郵送先) 〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13 西東京市 総務部 職員課 人材育成推進係</p> <p>(注意)</p> <p>1 <u>角形2号(A4サイズの書類が入る大きさ)の封筒</u>を使用してください。</p> <p>2 郵便局で必ず「<u>特定記録郵便</u>」等で郵送してください。普通郵便等で郵送した場合の事故については、一切責任を負いません。</p> <p>3 書類郵送と合わせて、メールアドレス確認のため、件名を「職員採用試験申込」とし、試験区分・氏名・住所・連絡先を記載のうえ、職員課(8ページ参照)へメールを送信してください。</p> <p>※書類到着をもって確認しますので、返信メールはありません。</p> |
| 申込期間 | 令和3年4月12日(月)から5月10日(月)まで(当日消印有効) |

(3) 受験票の送付

| | |
|---|--------------|
| 受験票の発送日 | 令和3年5月13日(木) |
| (注意) 令和3年5月17日(月)までに受験票が届かない場合は、5月18日(火)正午までに職員課人材育成推進係に必ずお問い合わせください。 | |

3 第1次試験

(1) 試験日及び会場等

| | | | |
|------|--------------|--------|---|
| 試験日 | 令和3年5月23日(日) | 会場 | 西東京市役所 田無庁舎 (東京都西東京市南町5-6-13) (8ページ参照) |
| 集合時間 | 午前8時30分(予定) | 試験開始時間 | 午前9時00分(予定) |

(2) 当日持参するもの

- ① 「受験票」(申込書受付後、職員課から送付します。)
- ② 筆記用具(鉛筆又はシャープペン(HBのもの)、消しゴム、黒ボールペン)
- ③ 時計(計算、メモリー等の機能がついてないもの。携帯電話不可)
- ④ 合否通知郵送用封筒《長形3号》1通(切手84円分を貼り、郵便番号、住所、氏名を明記したもの)
- ⑤ 昼食をご用意ください。(全試験終了まで会場から外出することはできません。)

(3) 試験科目

| 科目 | 試験方法等 | | 時間 |
|-------|-----------------------------------|--|------|
| 性格検査 | ◇ マークシート方式 ◇ 意欲・態度や性格面での個人の特性等 | | 40分 |
| 専門職試験 | 建築技術I類 | ◇ マークシート方式 ◇ 数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工 | 120分 |
| | 保健師I類 | ◇ マークシート方式 ◇ 公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論 | 90分 |
| 人物試験 | ◇ グループワーク及び面接試験等 | | |

(4) 注意事項

- ① 試験日の集合時間及び試験開始時間は、受験票にてご確認のうえ、集合時間は厳守してください。
- ② 車での来場は、原則としてできません。
- ③ 受験者の都合による試験日及び集合時間等の変更はできません。
- ④ 試験室は換気のため、室温の高低に対応できるよう服装には注意してください。
- ⑤ ごみは必ずお持ち帰りください。

(5) 第1次試験結果発表

| | |
|---|--|
| 令和3年5月27日(木) (予定) | 1 市のホームページに合格者の受験番号を掲載 2 合格者のみ、申込書記載のEメールアドレスに合格の通知を送信 3 受験者全員に結果を合否通知郵送用封筒で発送 |
| (注意) 合格者のうち、令和3年5月27日(木)午後1時までには合格通知のメールが届かない場合は、5月27日(木)午後5時までには、職員課人材育成推進係に必ずご連絡ください。 | |

4 第2次試験

(1) 試験日及び会場

| | |
|-----|--|
| 試験日 | 令和3年5月29日(土)又は30日(日)のうち指定する日 |
| 会場 | 西東京市役所 田無庁舎 (東京都西東京市南町5-6-13)(8ページ参照) |

(2) 試験方法

人物試験(個別面接試験)

(3) 注意事項

- ① 第1次試験合格者に対し、第2次試験を行います。
- ② 試験日、集合時間、試験会場等の詳細は、第1次試験の合格通知とあわせてお知らせします。
- ③ 受験者の都合による試験日、集合時間等の変更はできません。

5 最終合格者の決定及び発表

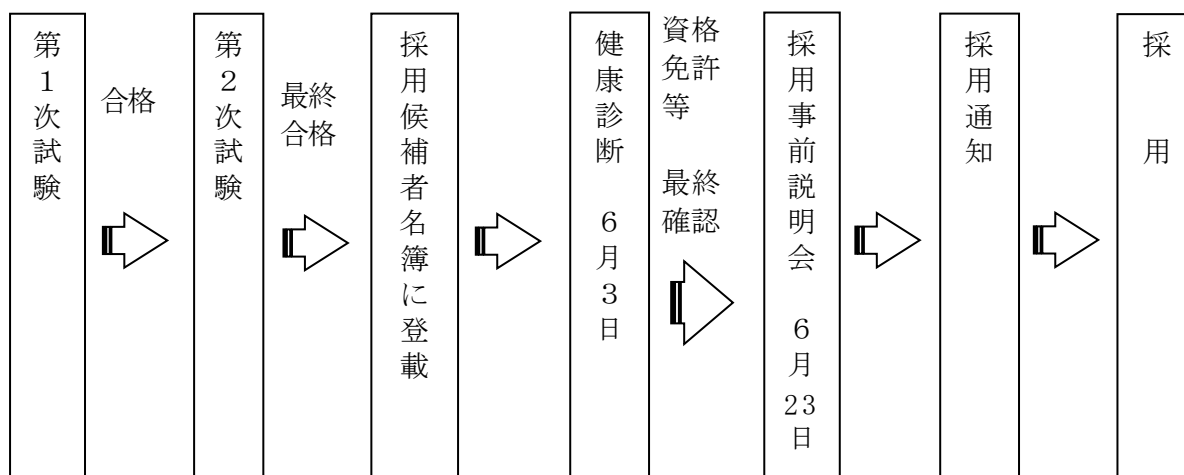
第1次試験、第2次試験の全ての結果を総合的に判定し、最終合格者を決定します。

| | |
|-------|-----------------|
| 合格発表日 | 令和3年6月1日(火)(予定) |
|-------|-----------------|

6 採用の方法及び決定

- (1) 最終合格者は、採用候補者名簿に登載されます。採用候補者名簿の有効期限は、最終合格発表日から1年間です。
- (2) 採用候補者名簿に登載後、健康診断を実施します。健康診断の結果、就労に問題があることが分かった場合、名簿登載順位の変更や、名簿登載期限内での採用延期となることがあります。名簿登載期限内に就労に問題のない状態であることが確認できない場合は、採用されないこともあります。
- (3) 採用候補者名簿登載者は、最終合格発表日以降(欠員の状況により、採用予定日より前に採用する場合があります)、原則名簿登載順に採用します。ただし、欠員の状況によっては採用されないこともあります。
- (4) 職員の採用は全て条件付き採用とし、その職員がその職において6か月勤務し、その間、職務を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。

(5) 第1次試験から採用までの流れは次のとおりです。



7 初任給

| 試験区分 | 初任給 |
|--------|-----------------------------|
| 建築技術Ⅰ類 | 211,255円 (地域手当27,555円含む) |
| 保健師Ⅰ類 | 211,255円 (地域手当27,555円含む) |

- (注意) ① この初任給の他に、扶養手当、住居手当、通勤手当及び期末・勤勉手当等が支給されます。
 ② 採用前に職歴等がある場合は、一定の基準により加算される場合があります。
 ③ この初任給は、令和3年4月1日現在の額です。採用前に給与改定等があった場合には、その定めるところによります。

8 待遇等

(1) 西東京市の求める人材

西東京市では、平成15年8月に「西東京市人材育成基本方針」を策定（令和2年3月改定）し、その中で「求める職員像」を次のとおり設定し、時代や環境の変化等に対応できる人材を育成しています。

《求める職員像》

- 市民ニーズに的確に対応できる職員
- プロフェッショナルとしての意識を持ち、責任ある行動をとることができる職員
- チャレンジ精神を持ち、課題に挑戦していく職員

(2) 勤務時間

勤務時間は、原則として週38時間45分、週休2日制です。

勤務時間帯は、原則として午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分勤務です。

※ 勤務時間帯は、配属先によってはこの時間帯と異なる場合があります。

(3) 休暇・休業等

年次有給休暇、ボランティア休暇、夏季休暇、忌引休暇、結婚休暇、妊娠出産休暇、出産支援休暇、育児参加休暇、育児時間、子の看護休暇、介護休暇、育児休業、部分休業等があります。

(4) 昇任制度

学歴等に関係なく、能力・業績主義に基づく昇任選考試験制度（主任職試験、係長職選考、管理職試験等）を実施しています。

主任とは、知識又は経験を必要とする業務を行う職であり、主任職試験により選抜されます。4月1日付採用者の主任職試験は、I類（大学卒程度）採用者は採用後5年目から受験できます。主任職試験に合格すると、原則として翌年度から主任として任用されます。

(5) 人事評価制度

職員一人ひとりの能力開発や人材育成に資することを目的とした育成型人事評価を実施しています。

業績とそれにつながるプロセス（過程）について、評定基準を明確にし、また、複数の評定者による客観性を持った制度です。

(6) 研修

人材育成の視点から西東京市の求める職員像の実現に向け、計画的な能力開発と自発的な能力開発を支援する研修体系を確立し、職員の育成を図っています。

【令和2年度に実施した主な研修例】

- ① 新任研修：採用時に行います。配置先職場において円滑に業務を開始できるよう、西東京市職員として必要な基礎知識・接遇・仕事の進め方等を学びます。
- ② 主任研修：幅広い知識の吸収・実践力を養い、問題発見・解決力向上を図ります。
- ③ 法制執務研修：法令・条例・規則等の関係及び仕組みを理解し、運用手法の習得をします。
- ④ 各種専門研修：配属先で必要な専門知識を習得します。

(7) 福利厚生

定期健康診断や各種健診、産業医・臨床心理士・保健師による健康相談や保健相談等を実施しています。

また、東京都市町村職員共済組合の健康保険、年金の給付、保養施設の宿泊助成等を受けることができます。この他、市職員互助会による福利厚生事業も実施されています。

9 職種別の主な配属先

採用後、主に次の配属先に配属されます。ただし、他の部署に配属される場合や、人事異動により配属先が変わる場合があります。

| 職 種（試験区分） | 配 属 先 |
|-----------|--|
| 建築技術 I 類 | 建築技術に係る業務を行う部署 (例) 建築指導課、建築営繕課、契約課 都市計画課、教育企画課等 |
| 保健師 I 類 | 市民及び職員の保健衛生等に係る業務を行う部署 (例) 健康課、高齢者支援課、障害福祉課 子ども家庭支援センター、職員課等 |

10 その他の注意事項

- (1) 受験者の受験申込み手続きの不備による申込みの遅延等については、本市は一切責任を負いませんので、手続きには十分注意してください。
- (2) 採用試験に関する提出書類は、一切お返ししません。
- (3) 採用試験に関して提出した書類等の内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。
- (4) 採用予定者数は、欠員等の状況によって変更になる場合があります。
- (5) 受験申込み時の届出事項に変更が生じた場合は、速やかに職員課人材育成推進係までご連絡ください。
- (6) 試験の日時や場所が異なる可能性がありますので、必ず受験票又は合格通知を確認してください。
- (7) 新型コロナウイルスの感染拡大状況等により、試験日、試験方法、試験会場が変更になる場合があります。

西東京市で働く先輩からのメッセージ

～広がる建築技術者の役割～

【建築技術】

建築技術職は、主に都市計画や公共施設の増改築及び保全を担う部署へと配属され、安全かつ快適なまちづくりに取り組んでいます。私は建築技術者として、地域に密着した公共施設の整備に惹かれて西東京市を志望しました。上司と先輩の指導を受けつつ、小規模な修繕や改修などで設計及び施行監督の経験を積み、やがて新增改築や耐震補強など、より高い専門知識と調整能力を求められる事業へと携われるようになっていきます。

西東京市では、インフラの老朽化、新エネルギーの導入、防災対策など様々な社会問題に取り組む一方、東京都からの建築確認事務の移管もあり、建築技術者の役割はますます広がっていきます。“次世代へと託すまちづくり” 私たちと一緒に取り組んでみませんか？

～幅広い年代の方へ生活に根ざした支援を～

【保健師】

私は現在の職に就く以前、看護師として働いていた時には、「退院に向けて生活指導をしているが、自宅で生活していけるだろうか。」と思ったり、大学の健康管理業務に携わっていた時には「この学生は卒業したらどこに相談に行くのだろうか。」と思う事が度々ありました。

どの年代においても、その後の生活や人生そのものに影響を与える危機的状況は存在しているものであることや、そのような状況になった時には生活の基盤である地域での支援の必要性を実感しました。

地域の保健師は、産まれる前から高齢者まで幅広い年代の方へ生活に根ざした関わりや支援によってその人らしい生活の獲得を実現させるお手伝いができ、それを肌で実感できるとても魅力ある仕事です。

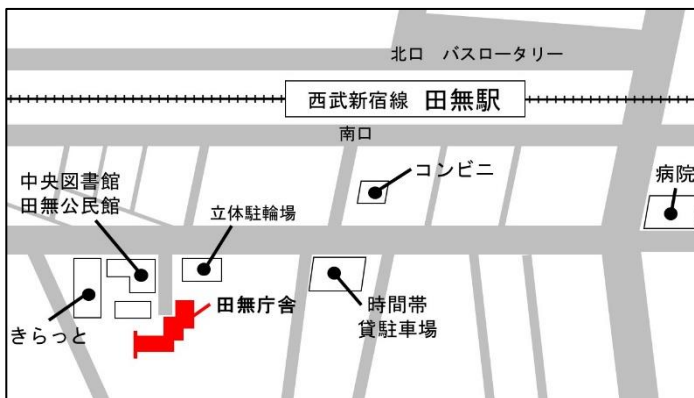
11 お願い

西東京市職員採用試験は、皆様の受験申込みによって試験の準備が行われます。
この試験は、市民の貴重な税金を使って行われるものです。
申し込まれる方は、必ず受験されるようお願いいたします。

【試験会場案内】※車での来庁は、原則としてできません。

【試験会場案内】

【試験会場：西東京市役所 田無庁舎】



西武新宿線田無駅南口徒歩2分
はなバス第3ルート「田無庁舎前」バス停下車
はなバス第4南ルート「田無庁舎前」バス停下車

※車での来庁は、原則できません。



《問い合わせ先》

西東京市 総務部 職員課 人材育成推進係

〒188-8666 東京都西東京市南町5-6-13 西東京市役所 田無庁舎5階

【電話】 042-460-9813 (職員課直通)

【Eメール】 syokuin@city.nishitokyo.lg.jp

【ホームページアドレス】 <http://www.city.nishitokyo.lg.jp/>